

# 「ぐるっと北海道・公共交通利用促進キャンペーン」について

交通事業者が発行する乗り放題乗車券やクーポン券等について、利用者が購入する際の費用の一部を道が負担することにより、活動自粛で失われた交通需要の喚起や道内周遊の促進を図るとともに、道内の交通事業者による新北海道スタイルの推進を図ります。

## 制度概要

### 【事業内容】

「新北海道スタイル」の構築に協力する道内の交通事業者（鉄道、バス、タクシー、フェリー、航空）が発行する割引乗車券等について、その割引相当額を補助。

### 【補助対象者】

感染症拡大防止対策に取り組む、公共交通を担う交通事業者等

### 【補助対象経費等】

交通事業者が発行する乗車券等の割引相当額、PR経費等  
＜割引相当額等＞

- ・一事業者単独 30%以内
- ・複数交通モードの連携 50%以内

### 【事業実施期間】

令和4年3月末まで【予定】

※ 各交通事業者は補助金の上限に達した場合、販売期間中でも販売を終了

※ 使用期限は各交通事業者の設定による

### 【事業スキーム】 ※割引率50%（複数交通モードの連携）の場合



### 【お問合せ先】

北海道総合政策部交通企画課  
TEL：011-204-5333